

令和3年度6月第3回美浦村定例教育委員会議事録

- 開会日時 令和3年6月23日(水) 午前9時30分
- 閉会日時 令和3年6月23日(水) 午前10時20分
- 開会場所 美浦村中央公民館 2階 学習室
- 出席委員等
 - 教育長 富永 保
 - 教育長職務代理者 山崎 満男
 - 委員 小峯 健治
 - 委員 浅野 千晶
 - 委員 石橋 慎也
- 出席事務局職員
 - 教育部長 木鉛 昌夫
 - 学校教育課長 小山 久登
 - 指導室長 森永 佐由美
 - 子育て支援課長 福田 浩子
 - 生涯学習課長 吉原 克彦
 - 美浦幼稚園主任教諭 加藤 厚子
 - 大谷保育所長 保科 八千代
 - 木原保育所長 永井 弘子
- 欠席委員 なし
- 傍聴人 0人
- 提出議案及び議決結果

案 件		審議結果
報告第1号	学校給食費の滞納繰越額に係る不納欠損処理について	—
報告第2号	令和3年度統合小学校建設に向けての行程について	—

○教育長

ただいまより、令和3年度第3回定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、全員御出席をいただいております。教育委員会会議規則第17条第1項により、議事録署名委員を指名いたします。浅野委員、よろしく願いいたします。また、本日も美浦幼稚園からは、加藤主任教諭が出席しております。

【報告第1号 学校給食費の滞納繰越額に係る不納欠損処理について】

【学校教育課長 説明】

【質疑】

○小峯委員

この中で、保護対象となっている家庭というのはどのぐらいの割合でしょうか。

○学校教育課長

今回、不納欠損処理を行いました債権につきましては、4ページにございますように、平成15、16、17そして24年度でございまして、既に現役ではいらっしゃらないため、過去の件につきましては、あいにく申し訳ございませんが情報はございません。

○小峯委員

委員会で一度、問題としてあがったことなんですけど、保護を受けている家庭であれば、その保護費を渡す段階で必要経費を引いて、残金を渡すべきではないかっていう論議があったんですね。ただ、そのときには、やはり全部を渡してから、きちっと払ってもらえるのが筋だろうということで、そういう方向にはいかなかったかと思えます。こういう状況を考えると、やはり保護対象になってる家庭であれば、当然その保護は、学校生活を保護するためのお金ですから、こうした学校給食費もあらかじめ引いた上で、残額を払うほうが合理的ではないかと改めてすごく思ったんです。ですから、今、私費調達はほとんど銀行納付になっているかと思うんですけど、その辺をうまく事前に調整をして、保護対象の家庭については、あらかじめ必要な学校給食費であるとかその他の経費を差し引いた金額を渡して、そのほかの自発的な学校生活の便に供するほうが良いのではないかとということを改めて思ったところです。この辺、現状はどうなっておりますでしょうか。

○学校教育課長

4ページの表をご覧いただければと思いますが、平成26年度から、滞納がある場合には児童手当から給食費をいただいているというようなことでございまして、基本的には、それ以降については、滞納繰越分は発生していないということになり、その上で対応しているというところでございます。それ以前のデータにつきましては、生活保護あるいは要保護・準要保護の方は、給食費の補助をしておりますので、それ以外の方々による滞納になっていると認識しています。

【報告第2号 令和3年度統合小学校建設に向けての行程について】

【学校教育課長 説明】

【質疑】

○小峯委員

2点ほどあります。1点目は、今、プロポーザル方式については、設計施工一体で契約するという報告があったかと思うんですが、そうすると、このスケジュールの工事関係の工事公告・業者選定というところかというと、プロポーザルで契約が進んだ段階でその業者が施工も行うとすると、この業者選定っていうのはもう決まってるはずなんですよ。この辺はどういう状況で、工事公告・業者選定があるのかを教えてください。

○学校教育課長

先ほど申しあげましたプロポーザル方式により業務を契約しますのは、あくまでも基本設計と実施設計でございます。それが決まった後で、その他の建設につきましては、入札により行うという予定になっています。

○小峯委員

順序がちょっと違うかもしれないんですけど、並行して跡地利用を検討しているはずなんですが、この状況について、今の段階でどうなっているか教えてください。

○学校教育課長

跡地利用の件につきましては、率直に申し上げると基本的にはまだ動いておりません。学校が廃校になったときに、財産の管轄が、教育委員会ではなく企画財政課に一般の財産として移管されるということなので、そうすると教育委員会の検討事項ではなく、村としてその活用の方法を考えるということになるかもしれません。その辺の仕切りなどは、まだできておりませんので、基本的にはまだ動いていないというようなところでございます。

○山崎教育長職務代理者

プランの1、2、3と3通り出てきていますね。それで、建設検討協議会が5月からスタートということで、このスケジュールには書いてあります。となると、この1、2、3というプランは、建設協議会ですでに検討をした結果として出てきているということなんでしょうか。それとも、今から検討するのか。要するに、私が知りたいのは、協議会がスタートして、このプラン1、2、3の中でどれが一番良いのかなという検討まで行っているのかどうか。それを聞きたい。

○学校教育課長

協議会につきましては、第1回が6月1日に、顔合わせを兼ねて協議会でやっていただく内容についてお話をさせていただきました。これから、それぞれのプランを参考といたしまして、各施設の内容の精査であるとか、設置場所はどこが一番良いかということを揉んでいただいて、ある程度の方向性を出していただきながら、11月ごろに発注を予定している基本設計に充て込んでいきたいと考えているところでございます。

○山崎教育長職務代理者

そうすると、プラン1、2、3に関しては、まだ協議会でも検討はしてないということよろしいですね。

○学校教育課長

プランはお示ししているんですが、具体的な検討というのはこれからとなります。

○山崎教育長職務代理者

プラン1、2、3は、今日が初めてこのような会議の場に出された機会というふうに取ってよろしいのかな。要するに、プラン1、2、3について検討をするのは、今日の教育委員会に出されたのが初めてであって、これはまだ他の会議等に対してはまだ出してないというか、会議のまな板の上にはのってないのかな。

○学校教育課長

こちらのプラン1、2、3につきましては、昨年度の建設委員会で検討しようとして作成した資料を流用したものでございまして、このとおりに3プランのどれかを選ぶというわけではなく、これをもとにどういうものが一番良いのかということを経済協議会で考えていただきたいということでございます。

○山崎教育長職務代理者

考えてほしいのが、東側、西側というようなことで第3プランまで載っていますが、全体的に見た場合に、校舎の配置等については、児童の動線、朝登校して下校するまでの動線に対して、いわゆる安全安心じゃないですけども、それがスムーズに行くような動線を考えてそういうものを設けたほうがいいんじゃないかなということです。あと全体的に見て、遊具関係の置き場所がこの3つの中には落とし込まれていないので、そこをどういうふうにして落とし込んで、小学生が入った場合には、どのぐらいのいわゆる広さが必要なのか、そういうようなものも踏まえて、協議会に出していただければと思います。位置はこういうふうな形になりますけれども、動線で選ぶっていう形にしていくのか、それとも、これから人数が少なくなっていくので、それを踏まえて施設設備を考えていくのか、それによってやはりまたちょっと配置が少し変わるのかなという感じがします。子どもたちにとって、学校に登校してから下校するまでの動線は非常に重要だと思いますので、そういうのも踏まえて考えていきたいなというふうに考えております。

○学校教育課長

ご指摘ありがとうございます。まず、今おっしゃいましたような児童の動線、あるいは遊具の設置場所等につきましても、当然、昨年の建設委員会の報告において検討すべき事項として載っておりますので、それを含めまして皆様方に投げかけていただき協議いただいたというふうに考えてます。なお、それ以外にも、有識者の方々からもご意見をいただこうと考えていますので、その節はよろしくお願いいたします。

○浅野委員

15ページの最後のところに、プラン1、2、3の比較表があるんですけども、こちらは会議であがった意見というものではなくて、このプランを立てた中で出てきたものというふうに理解すればいいんですか。

○学校教育課長

今おっしゃいましたように、こちらのプラン1、2、3のそれぞれのメリット、デメリットにつきましては、こちらの資料をつくったときに考えられることを並べて書いたものでございます。

○浅野委員

そうしますと、これから会議とかでさらにいろんなご意見が出てくるということでしょうか。

○学校教育課長

当然、会議が進んでいけば各論に入っていく、いろいろな問題等が発生してくると思いますので、それらを羅列して、1個1個解決していけるように進めていきたいと考えております。

○石橋委員

僕個人的に気になったところなんですけれども、敷地から少し外れちゃうのかな。歩道橋なんですけど。もう、僕の物心ついたころから結構古いと思うんですけど、あれの安全確認だとか、老朽化の度合いだとかってというのは、どなたが見てらっしゃるんでしょうか。

○学校教育課長

現在、あそこの歩道橋がかかっているところは国道125号でございまして、国の管轄でございまして。実際の管理は、竜ヶ崎工事事務所が行っており、村では管理をしていませんので、歩道橋の老朽化の状況は把握しておりません。

○山崎教育長職務代理者

今日はこのようなプランがあったというところで、最終的に決定するまでの間にもう1、2回話し合いを持つっていうようなことになるわけですか。今日決めるわけじゃないでしょう、プランは。このプラン1、2、3を出されて、厳正にこの検討を教育委員会ですべてやってます、最終的にプロポーザル方式に出すときにはこのプラン1、2、3のうちこれにしますよ、それを踏まえて計画・設計を出してくださいというようなことで募集するんでしょう。

○教育部長

まず大前提として、この1、2、3は、美浦中学校に校舎を入れることができるのかということ建設委員会で判断するためにつくったものでございますので、この1、2、3の中から選ぶというものでは全くございません。これは、あくまで校舎が中学校に入るかどうかの試算のためにつくったものでございます。今度開く協議会には、学校の先生、一級建築士が入っておりますので、先生たちには教室の数、どういう種類の教室が必要なのか、それから先ほど言われましたように、遊具はどれぐらい必要なのか、その条件を出していただきます。プロポーザルは設計を選ぶものではなく、設計業者を選びますので、選んだ業者に、こちらの条件に合った新しいものを設計してもらおうと。ですから、この1、2、3と全く違うものが出てくる可能性もございます。今回選ぶのは設

計業者であり、その後に協議会で出した条件を全てクリアするような、素晴らしい設計をお願いするという形になりますので、この1、2、3が出てくるとは限りません。それと、協議会の中には当然教育委員会の職員が入っております。教育委員の皆様にはこうして毎月一度お集まりいただいておりますので、その際に学校教育課長から協議会の情報をお話しして、今日のように、遊具であったり、動線であったり、委員の皆様の意見を職員が聞きますので、協議会の中に教育委員会の意見として取り入れ、同様に建築士や学校の教職員の意見を取り入れて、それを設計士に伝えて、来年度、実施設計のときに、より良い設計を組んでいただくという形を考えております。教育委員会の職員が出席しますので、委員の皆様のご意見は、職員から委員会の意見として、学校の先生と一級建築士と、財政とあわせて、より良い条件を設計士さんに出していきたいと思っております。

○小峯委員

確認させてもらいます。そうすると、プロポーザル公告の提案者選定と施設内容検討がほぼ同時となっております。これだと施設内容の検討とプロポーザルの提案者がリンクしていかないように見えるんですが。要は国立競技場の設計みたいな形での公募だと思うんですけど。要するに、提案者がどんな設計を出してくるかということによって選ぶんだと思うんですけど、これだと施設内容が反映できないような選定状況かなというふうに思ったんですけど、その点はどうなんでしょうか。時間的な問題を言ってます。

○学校教育課長

プロポーザル募集の具体的な流れとしましては、7月の初めに公告を出し、こういう仕事があるので参加する方は申し込んでくださいということを告知します。参加いただいた業者の中で一定の基準を設けまして、提案書を作成していただく業者を選定し、最終的には11月に契約ということになるんですが、提案書段階においては、具体的な設計をしていただくわけではございません。その会社の能力といいますか、どういうアイデアを持っているかというところで募集をかけ、その資質や能力をもとに決めていこうと思っております。決めたところに対して、先ほど言ったように協議会で揉んだ内容について溶け込ませていきながら、基本設計にそれを反映させたいというふうに考えているところでございます。

○教育部長

私も、小山課長から今のような説明を受けたときに、大変わかりやすく説明していただいたのですが、プロポーザルというのは設計をしてくれる業者を選ぶものであり、自分がイメージしていた、多分小峯委員もイメージしていたものはコンペにあたるかと思われま。こういう学校を建てたいという模型や図面とかをもらって、その設計を判断して採用しようというのはコンペというらしく、プロポーザルというのは、その設計内容ではなく業者を選ぶものということです。そういうものですので、まずは業者を選んで、先ほど言ったように私たちの意見を取り入れて、設計をつくってもらおうという形になるということでございます。

○浅野委員

そうしますと、結局、プラン1、2、3というのは試案であり、こういうものができ

るというのとはまた別物ということですね。具体的にはそうすると、設計はこんなものというのが決まるのは、令和4年度っていうことよろしいんですか。

○学校教育課長

令和3年度中に、基本設計、要するにおおよその設計はできると思います。それに従って、令和4年度に細かな積算等をやっていく実施設計を行いますので、恐らく令和3年度中にはその大まかな姿が見えてくると考えております。

○教育長

私から少し述べさせていただきます。プランは1、2、3だけじゃなく、4、5、6が出てくるものだと思います。ただ、どういうものなのかは、今はわかりません。そのために、先ほど出ました建設検討協議会に学校の教員も多く入っています。校舎の耐用年数は50年、60年だと思っていたのですが、今求められている校舎というのは70年、80年なんですね。さらに、私が考えているのは、指導に係る教室等の施設設備をこの先10年は維持していきたいなど、そのための施設設備にしていきたい。そのために、教科教室型の検討委員を組織し、検討していただこうと思っています。それが良いのかどうかはわかりません。ただ、小学校も専科教員が入ってきていますので、そういう点でも検討していきたい、これらを学校の先生方にオール美浦で考えてくれと、今頼んでいるところでございます。どういうものが出てくるのか楽しみにしながら、また、学校の先生方もどういった学校が良いのか、理想を描きながら、取り組んでいただければありがたいと思っていますところでございます。

【その他 令和3年第2回美浦村議会定例会の報告について】

【教育部長 説明】

【質疑なし】